

卒業論文

「総合型地域スポーツクラブとNPO法人」

水球がスポーツとして生き残っていくことへの提案

小西徳應 日本政治史ゼミナール7期

政治経済学部 政治学科

4年4組14番加藤俊彦

はじめに

私は中学・高校・大学の足掛け10年を水球選手として活動してきました。中学では全国準優勝、高校では全国3位、大学でも学生リーグ3位という好成績を残しました。そして、大学卒業後のこれからも水球選手を続けるための活動も始めています。また、大学入学後は選手だけでなく学生大会の企画運営側としての一面も持って活動してきて、4年間の知識の蓄積を自筆のマニュアルとして次の代に残すなどの実績も残してきました。学生大会の運営関係者を抜けた後も、社会人大会に学生時に培った大会運営のノウハウを活かすため、選手だけでなく大会企画運営にも参加する意志も持っています。

私は選手でスポーツを実際にする表の場所、役員でスポーツを支える裏方の場所からスポーツを見てきて、日本のスポーツは続けにくく、楽しみにくい環境であることを実感しました。そして、スポーツをしてきたことを学生時代の只の思い出として終わらせることなく、スポーツを続けていきたい自分がいかにして続けていくか、競技者として楽しんでいくか、いかにしてスポーツの中の水球を広めていくか、いかにしてスポーツの中の水球を残していくか ということを考えていった時に自分自身の情熱に頼るのではなく、地域に根ざした総合スポーツクラブのシステムを活用することを考えました。

更に、総合スポーツクラブを運営していく上で深い関係にあると言われるNPO法人制度を見ることで“スポーツを楽しむ新しい受け皿”作りを見ていきたいと思います。

そして、この論文が卒業論文だけでなく、日本の水球界の役に立つよう、そして水球界だけでなく他のスポーツにも役に立つよう活用していきたいと思います。

1章では日本のスポーツの現状、2章ではスポーツがこれから先どうなっていくかをデータから見て、スポーツの必要性・重要性を考えます。そして3章以降ではプランとして全国各地で進んでいる地域総合スポーツクラブの具体例を見て、地域総合スポーツクラブのメリットを考えます。4章では総合型地域スポーツクラブが運営上で躓いている点を挙げてその解決案を考えます。5章ではクラブの運営に有利なNPO法人格との関係を見ていきます。おわりにでは、マイナースポーツである水球がこれからも生き残っていく方策も合わせて提案します。

1章 日本のスポーツの現状

私の出身中学・高校は水球の強いクラブを持つ学校でした。私はその学校に水球をやろうと思って入ったわけでもなく、水球が強いと知っていて入ったわけでもなく、受験結果から入った学校でした。そこで偶然出会った水球は全国大会常連の伝統のある学校で、練習時間に常に指導する顧問もいて、学校のバックアップも設備も整っていました。それは長い年月私がスポーツに関わった要因の一つだと思います。

しかし、他のごく普通の学校で水球に限らない他のスポーツの状況を見ると、指導や設備が必ずしも十分とは言えない点もあります。

そして、学生を卒業し社会人になると、スポーツと触れ合う機会もめっきりと少なくなります。1章では日本のスポーツに関して学校教育・スポーツクラブ・実業団スポーツ・スポーツ行政全般から論じ、現状を考えてみます。

まず、日本のスポーツは学校中心であることが挙げられます。日本にある体育施設数は25万8千ですが、そのうち学校の施設は16万、公共施設は6万5千あります。日本にある体育施設の6割が学校にあることは、学校教育はスポーツの中心の1つと言えます。その学校教育での学習指導要領で体育は児童・生徒は運動能力中心に評価されます。授業で習得されたものだけでなく、学校での部活動を通して得た能力・技術を評価しているので、早い段階から自分の力に見切りをつけて、運動を楽しむ気持ちをあまり持たないということに繋がっています。学校の放課後、小学生がスポーツをする受け皿として代表的なスポーツ少年団があります。小学4年生から6年生が総団員90万人(2000年)の9割を占めていますが、その中で週6日練習する団員は3割・1日3時間以上練習する団員は4割に上り、試合に勝つための活動になっています。その勝利志向の団体は単一競技団であることが多く、さらには勝利志向・単一スポーツ指導の傾向は中学・高校になっても引き継がれます。中学になると野球なら野球部のみ、サッカーならサッカー部のみで毎日練習に明け暮れ、部活をしないいわゆる帰宅部の生徒も含めて他のスポーツに触れ合う機会がないまま、中学・高校を卒業していきます。つまり、帰宅部といったスポーツをしない派と1つのスポーツしかしない派の2極分化が中学・高校で起こります。学校教育の中で多くの児童・生徒は様々なスポーツに触れ合う機会がないまま、学校を卒業してしまいうのです。

学校教育で単一スポーツをしてきた傾向はそれ以降の世代のスポーツクラブにも影響を及ぼしています。公共施設を利用して活動するクラブは全国で約35万7千と推定されますが、その9割近くが単一種目で、クラブの平均会員数は約28人と小規模です。また、クラブの運営でも学校運動部の延長で勝利志向・試合を目指す形の技術中心の練習から未経験者を排除する傾向や、同一の世代・性別に偏った親睦会の色合いが強い会員構成で新しい会員と打ち解けにくい傾向もあります。つまり、日本での現在のスポーツクラブのシステムでも誰もが様々なスポーツに親しめるようにはなっていないのです。

学校を卒業後社会人になった時に、いざスポーツをしようとしたとき受け皿となるスポーツ施設はそう多くはないことも、社会人がスポーツをしようとする機会や意志を阻害しています。前述の全体育施設数約25万8千の中で公共施設は約6万5千では飽和状態になっています。例として、広島県内の公共スポーツ施設利用が挙げられます。広島県内25市町での体育施設利用率は90%以上に達していて、日祝祭日は大会の団体利用で、平日でも個人利用で埋まります。さらに、予約しようと思っても交通の便のいい場所では3ヶ月前の予約開始であつという間に利用予約が埋まってしまう状態になります。逆に都市部を離れると、1994年開催の広島アジア大会・1996年開催の広島国体時に整備された体育施設が土

日は利用者があっても、平日はほとんど利用者の少ない状態になっています。

公共施設の利用のほかにも学校の施設利用が考えられますが、有効活用されているとはいえない現状があります。学校週休 2 日制で学校施設が空くために学校の体育施設は利用しやすいようになっています。完全週休 2 日制で体育施設を開放する自治体 3241 にある小学校の約 7 割が、中学校は約 5 割が開放を実施していますが、手続きが利用の壁になっていることがあります。学校の体育施設を利用する時には、各学校ごとに設けられ、教育委員会から運営を委託された開放事業運営委員会に登録しなければならないのですが、登録できるのは継続的に活動する“団体”に限られ、場合によっては学区内の居住者に対象を限るといった制限もあります。そのため学区内の体育協会の利用が固定化している傾向になっていて、利用者が利用しやすい環境とは言えない形です。

また、日本のアマチュアスポーツを支えている実業団スポーツも、減少の危機を向かえています。戦後、政府は経済復興策として企業の育成を優先し、税制等で優遇しました。そして大きく成長した企業は政府が行うはずのグラウンド整備や体育館建設といったスポーツ振興を行いました。そしてそれは企業の福利厚生という形で続き、企業内にスポーツクラブやチームが出来て有力選手を社員として雇い始めました。企業は練習できる環境を整える中で実業団選手は練習をして試合に臨みます。選手は試合に参加するユニフォームでのロゴや試合結果での好成績などで企業の宣伝効果に貢献するというシステムでした。大学を卒業した選手は教員になるか、大学院に進むか、個人のコネを利用して練習を続けるしかない中でこのシステムは受け入れられて、日本のアマチュアスポーツの選手育成システムとして受け入れられました。

しかし、このシステムは 10 年前後続いている不況の中で崩れています。企業はリストラ策の一環として実業団チームの解散を挙げることが多くなりました。アマチュアに限らずプロスポーツのサッカーでも、佐藤工業がリストラの一環として横浜フリューゲルスのスポンサーを降りてしまい、結果運営難となった横浜フリューゲルスは横浜マリノスと合併することになりました。他にもアイスホッケーでも古豪の古河電工が 1999 年にアイスホッケー部が廃部になるなど、チーム・クラブの解散はプロアマ、チームの実力、伝統、種目などは関係なく起こっていて、全国で総数は 60 チーム以上にも上ります。社会人のアマチュアスポーツ界も決して安定しているとはいえない状況です。

最後に行政関係の施策や対応について見てみます。日本の国家予算内のスポーツ関連予算は約 4400 億円で地方自治体と合わせると約 8000 億円から約 9000 億円になります。ヨーロッパ各国（ドイツ約 7000 億円、イギリス・フランス・イタリアは各国で約 3000 億円）と比べると日本の予算額は低い額ではないのですが、国の GDP 比でみると日本は 0.09% に対し、ドイツでは 0.35%、イギリスは 0.24%、フランスは 0.42%、イタリアは 0.2% といずれも日本を上回ります。さらにヨーロッパではこの額に企業からの寄付・サッカー

ーくじの収益・家計からの支出（クラブ参加費など）も加えて約 2 兆円前後になります。この額はヨーロッパ各国では GDP 比の 1% を超えます。日本では民間からの寄付やスポーツ基金からの援助が少なく、GDP 比で 0.2%、総額で 1 兆円前後にしかならないと推計されます。つまり、予算面から見ると日本のスポーツ予算は少ないと言えます。そして、日本のスポーツの行政は従来の縦割り行政の中で、バラバラに行われてきました。外国の例を見るとオーストラリアを始めとした多くの国でスポーツ専門の省庁を設立してスポーツ行政を行っているのに対し、日本では文部省（現文部科学省）では生涯スポーツ課と競技スポーツ課を作って生涯スポーツの普及振興とトップ選手の養成に力を入れてきました。また、厚生省（現厚生労働省）では「アクティブ 80 ヘルスプラン」、現在厚生省と合併した労働省でも「中高年齢者の健康作り運動」でスポーツの重要性を認識し、通産省（現経済産業省）では 21 世紀の基幹産業としてスポーツ産業が発展していくための基本シナリオとして「スポーツビジョン 21」が策定されるなど様々な省庁がスポーツと取り組んできましたが、スポーツと健康・スポーツと産業など何かをつなげた施策となって行われてきたため、一貫性のある施策にはなってきませんでした。このことは予算使途にも表れ、スポーツ関連予算で省庁がバラバラに取ってしまうことにつながりました。1995 年度の国家予算では 4400 億円になるスポーツ関連予算中、全体の 34% になる 1500 億円が建設省（現経済産業省）の、29% になる 1300 億円が厚生省（現厚生労働省）と社会保険庁の、21% になる 900 億円が文部省（現文部科学省）の予算でした。事業別に見ると施設建設費が 65% の 2900 億円、イベント開催の事業関連費が約 32% の 1400 億円で、日常のスポーツ活動を支える組織関連費はわずか 2.2% の 98 億円、指導者養成には 0.8% の 35 億円しか割かれていませんでした。しかも、10 年前 1985 年の予算と比べると施設関連費は 1100 億円の増加、事業関連費は 700 億円の増加なのですが、組織関連費は 28 億円の増加、指導者養成もわずか 30 億円の増加しかありませんでした。施設建設・イベント開催・健康増進や保険事業にかかる費用の方が、スポーツを支える・育てる費用を上回る逆転現象が起きていて、建築やイベントというハード重視で組織や指導者というソフトの面が軽視される行政が続けられてきました。

日本のスポーツは縦割り行政・ハード重視の行政の中、学校教育・企業中心のスポーツ振興に依存してきて、「様々なスポーツを誰もが楽しめる環境・組織作り」をしてこなかったと言えます。

2 章、データから見るスポーツのこれから

1 章では日本のスポーツの現状を見てきました。2 章では人口構成や体力調査などの様々なデータの数字から見ていって、これからの日本のスポーツがどうなっていくか、これから他の分野にどのような影響を与えるか、いかにスポーツが必要であるかを考えてみます。

まず、これからの日本の人口構成の変化があります。日本の人口構成は少子高齢化があり、少子化は進行していて現在は1.34です。そのことは、児童数、生徒数の減少に繋がっています。現在2000年度での0歳から14歳までの人口は1847万人ですが、1990年前後から減少傾向にあり今もその流れは止まっていません。そして、2025年には1500万人を切ります。これは、小中学校、高校の教員数が減少していることに波及しています。1992年度には約42万人だった小学校教員数は平成10年度には約39万7千人に減少しました。中学校では27万人から25万4千人の減少、高校でも同様に27万8千人から26万6千人の教員数の減少が起こっています。生徒・教員数の減少は運動部の部員数や顧問の減少になって、運動部が廃部や休部に追い込まれています。1996年度の調査で最近3年間に休部・廃部の運動部があった学校は中学校で44%、高校で31%を占めました。さらには学校数自体の減少にもつながります。生徒が減少することはスポーツをする生徒も減り、教師が減っていくことは部活動を指導する顧問も減っていきます。さらに学校が減ることは学校での体育施設が減っていくことになります。つまり、学校教育がスポーツを支えていくことが難しくなるのです。ですが児童や生徒の人数は減るものの、2002年度から学校は完全週休2日制を取り入れることで、土日に小中学生がスポーツをする機会は逆に増えることになります。

また、社会人の労働時間も徐々に減っています。これまで少しずつ減っていた労働時間は自由時間が増えていくことにつながります。1989年に174時間だった月労働時間は2001年には月154時間になり、一方の休日1日あたりの自由時間は4時間20分と増えています。つまりその自由時間にスポーツをする選択する人が増える可能性があります。さらに、ワークシェアリングと言う新たな選択肢も出てきました。導入している企業は全体の2.1%と依然少ないワークシェアリングですが、欧米では雇用維持・自己実現の選択肢として活用されています。2002年12月24日付の日本経済新聞社雇用調査では大企業の77%がワークシェアリングを導入・活用する予定はないと今が多いのですが、従業員側は全体の約45%が関心を持っていて、長い期間で見ればこれから導入される企業も次第に多くなっていくでしょう。つまり、これからの自由時間や余暇にスポーツをすることを選ぶ人間は多くなっていくのです。そのことは週1回以上運動する人が1988年に26.3%だったのが、1997年には34.7%に増えていることから見ても明らかです。収入の面で見ると給与総額は減少傾向にあって2000年には若干景気が上向いたので増加に転じましたが、それ以降は再び減少に転じています。しかし、各家庭や世代の家計の中でスポーツに振り向く家計総額は2000年までの5年間で倍増して、スポーツをする人も機会も増えている傾向があります

次に体力や運動能力から見てみると、2001年度での調査結果では青少年(6歳から19歳)の調査結果で、50m走・持久走といった走る能力、ソフトボール投げ、立ち幅跳びなどの

基礎的運動能力がほとんどの年齢段階で低下傾向にあります。体力の低下は人間が持つ本来の防衛体力という抵抗力も低くなるので、加齢や高齢になるにつれ何らかの病気になりやすくなったり、運動の習慣がないために生活習慣病になりやすくなったりして医療費の増大になります。家族傾向の形態では高齢者家族形態で一人暮らしが14.1%、夫婦のみは33.1%で今後高齢者が増える中で更に増えて、健康の問題とともに社会保障費の増大にもつながります。さらに、これまで増加傾向にあった社会保障費・医療費の増加の傾向に歯止めがかかっていません。医療費は2000年度には30兆円を超え、社会保障費も1998年に1991年度比で1.5倍もの増加でした。2020年には65歳以上の高齢者が人口の27.8%を占める中で、社会保障費負担も医療費もこれからも年々増加し、社会保障費・医療費の増加傾向に更に拍車をかけていきます。そして、国民負担の増加と言う形で目に見えるようになるのです。

少子化で児童・生徒の数は減少傾向にあります。逆に自由な時間が増えることによってスポーツに触れる機会が必要になります。一方、社会人は働く形の変化や労働時間が減少したものの、余暇に振り向けられる収入が増えないので、余暇の選択肢として旅行などのレジャーではなく、気軽に手軽にできるスポーツを選ぶ可能性を含むことで、スポーツをする受け皿はさらに必要になります。そして健康な生活や人生を送るためにも年齢や世代を問わずスポーツができる環境は必要でもあります。つまり、設備やイベントのハードの面だけでなく組織や指導者育成というソフトの面での環境整備が必要となるのです。

3章、総合型地域スポーツクラブ

1・2章では日本のスポーツの現状とこれからを見て、スポーツに必要な環境整備の面を考えました。2000年に文部省で策定されたスポーツ振興基本計画では「国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」を掲げ、その実現に総合型地域スポーツクラブの育成を大きなプランとして挙げています。現在、文部科学省では「2010年までに各市町村に1つ総合型スポーツクラブを育成する」数値目標を掲げ、1995年からモデル事業を展開してきて2002年7月まで179の市町村に236の総合型地域総合スポーツクラブが創設され、設立予定・準備中のクラブは268市町村に305のクラブがあります。3章では総合型地域スポーツクラブの設立過程や具体例を挙げ、メリットや特徴を考えてみたいと思います。

総合型地域スポーツクラブの具体例で「個人が自発的にスポーツの場を作って、そこから発展していった例」として鹿児島県のSCC（スポーツ・コミュニケーション・サークル）があります。2000年7月に休部した実業団陸上チームの元陸上選手が設立、メンバー4人で始まったSCCは現在までにスタッフ6名、会費が月3000円の陸上競技のクラブとして活動しています。最初4人だったメンバーが、学生は友達を、中高生は部活の同期を、

社会人は会社の同僚を連れてくる口コミの形で73人にまで広がりました。73人の会員構成では下は小学1年生から上は40代まで幅広く、運動会で1等賞を取りたい小学生や部活が嫌になった中高生、逆に部活以上の指導を求める中高・大学生、社会人では陸上のマスターズを目指す人など様々な目標を持った会員が集まっています。多世代で目標も様々な会員を抱え、スタッフの数が限られた中での練習は、年代や性別を越えたスポーツを通したコミュニティー・連帯を壊さない方法として、参加者全員での基本練習と希望者個々が求めるレベルの高い練習の2部制に分けています。そして、SCCでは、大きなケガや事故がおきた時のリスクを減らす手段として、行政からの助成金や業務委託を念頭に置いた財源確保の手段として2001年5月にNPO法人格を取得して、地域スポーツクラブの活動をしています。

文部科学省が実施している「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」での例として兵庫県加古川市の加古川総合スポーツクラブがあります。加古川市総合スポーツクラブは平成11年に育成モデル事業の指定と補助を受け設立しました。加古川市の人口は約26万人でその中での会員数の規模は1500名、小学生から70歳以上まで年代の会員が平均的な構成になっています。活動種目は25種目で公共施設・小中高校、大学施設を利用して活動しています。加古川総合スポーツクラブでは加古川市内で東・西・南・北・中5つの総合スポーツクラブの連合で存在していて、市内5つのスポーツクラブに入会すれば、5つのどのクラブの活動にも参加できるシステムになっています。その運営システムは代表・教育委員会・体育協会を中心にした役員会、クラブ運営に関して協議・検討し、活動プログラムの作成を行う運営委員会、指導者研修・活動・総務と広報の3つの部会から成り立っています。その役職の中で特徴的なのは運営委員会に存在するチーフマネージャーと言う役職です。チーフマネージャーは運営状態を把握するために、加古川市内5つのスポーツクラブの活動を横断的に巡回し、各クラブに助言をしていく仕事を負っています。

クラブの運営・イベントの開催・ジュニアスポーツ教室の開講・スポーツイベントへのボランティアスタッフ派遣といった様々な活動内容の中で、2000年度から加古川市独自で行っている「生涯スポーツ指導者養成講座」が特徴的といえます。これは2年間の講座を終了した受講者は生涯スポーツ指導者として認定され、加古川総合クラブの“生涯スポーツリーダーバンク”に登録されます。そして登録された指導者は市内のスポーツ教室やイベントに派遣できるよう、あるいは学校運動部からの要請があれば外部指導員として派遣できるシステムです。

加古川スポーツクラブでは2002年度に文部科学省からの育成モデル事業の補助が終わり、自主運営の道を探ります。スポーツクラブ会員に限ったクラブ活動だけでなく、会員外の人々も含めた活動、財源確保のために収益事業・委託事業を行うためにNPO法人格を平成13年に取得しました。NPO法人格取得により、行政からの委託事業だけでなく、民間スポーツクラブとの提携の提案があるなど、総合型クラブの将来の可能性を示しています。

「単一種目のクラブが連合して、さらにその連合が母体となって総合型地域スポーツクラブとなった例」として富山県福野町にあるふくのスポーツクラブがあります。人口約15000人のこの町では1970年代から「町民1人1スポーツ」の定着を目指し、定期的なスポーツ活動のきっかけとなる教室や行事を幅広い年代を対象に積極的に開催し、教室の修了者にはクラブや同好会の結成を奨励して、スポーツの普及に努めました。その結果、1980年代に入るとクラブや同好会は200を超えるまでになりましたが、その多くは少人数で他のクラブや同好会との交流も少ない閉鎖的な活動でした。そこで1988年クラブの乱立からの脱却と地域のスポーツ振興の必要性から、福野町独自のスポーツ振興策の一環として小規模のスポーツクラブが連合した地域スポーツクラブ連合として設立しました。設立後は福野町体育協会など既存組織と連携したイベント開催実績が日常的な活動の連携につながりました。この日常的な連携は、クラブにとっては体育協会との協力で新たな会員と指導者の確保に、体育協会にとってはクラブとの協力で才能ある選手の発掘に役立って、町のスポーツ少年団や競技団体に指導者を派遣することやクラブのメンバーが町の代表に選ばれたりする相互のメリットになりました。その後1996年に文部省総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の指定を受け、クラブ連合と福野町体育協会などの既存組織とこれまでの日常的な連携を生かして総合型の「ふくのスポーツクラブ」が出来ました。既存のスポーツ団体との連携を目指して“組織”・施設利用機会の提供での“施設”・スポーツニーズの把握での“事業”・各種団体の各種の“活動”の4つの要素のオープン化を打ち出して、会員募集ではクラブで活動する町民のニーズに応えるため、スポーツクラブ・チーム単位での入会募集も行い、スポーツクラブ・チームの会員にはナイター施設使用料無料化や会費の割引といった特典もつけて、スポーツ少年団の全員加入や各種体育・スポーツ団の大半が加入しました。さらに2000年に開催のとやま国体会場として整備された福野町体育館を拠点に多様・多世代のスポーツクラブとして確立しました。その後福野町のスポーツ施設は町内全体でコンピュータネットワークを作って利用状況検索や利用申込もできるようになりました。ふくのスポーツクラブの会員数は約3000名で、活動内容としては各種のスポーツ教室・セミナーの他に、会員であれば誰でも、いつでも、どの種目にも自由に参加できる「オープンスポーツセミナー」で未経験者や少し試してみたい他のスポーツの愛好者や、時々参加してみたいスポーツ愛好者といった定期的スポーツ参加者以外の住民の様々なニーズに合った取り組みをして、住民の参加率を高めています。

これまで任意団体だったふくのスポーツクラブも3000人の会員にサービスを提供していくために2002年度にNPO法人格を取得して活動しています。安定したクラブの経営のため、クラブ・福野町教育委員会が定期的に住民の意識調査を行ってその調査結果をセミナー開講や種目といった活動内容に反映させるニーズの把握、自主財源の確保・安定を視野に入れた地道な広報活動でクラブ参加費の必要性を説いて住民の理解を得る活動も合わせて行っています。

ふくのスポーツクラブはクラブと行政と住民とのパートナーシップ・関係を、時間をかけて作ってきたことでクラブが事業を展開・自主的に運営にしていく上で必要な人材・情報の蓄積、調査が可能だったことが最大の特徴ですが、他にもクラブの運営において注目できる点があります。まず 1 つは地域におけるクラブ設立の意義や必要性が明確に示されていたということです。福野町では行政の積極的な施策からクラブ乱立からクラブの活動をまとめる上で連合クラブになった経緯は地域の住民にクラブ設立の意義や必要性を動機付けていたと考えられます。2 つ目に組織・施設・事業・活動の 4 つのオープン化という形を描いていることです。ただ単に行政側が一方的にクラブを作ることを目的にせず、住民のニーズ・施設の条件に応じた独自の青写真を描いていることが、受益者負担の会費制・体育施設のネットワークとコンピュータシステムの導入が実現できた要因の 1 つだと考えられます。

これまで地域のスポーツクラブを 1 つ、総合型地域スポーツクラブを 2 つあげましたが、総合型地域スポーツクラブの全体の特徴として、多種目で、多世代で、大体学校区の地域住民主体の運営で、会費などの受益者負担による独立採算制が多いことが挙げられます。現在 236 全ての地域スポーツクラブがこの特徴を兼ね備えているわけではありませんが、地域総合スポーツクラブの共通項としてこの 4 つの特徴が多く挙げられます。多種目であることは、1 つの種目を選択すれば他の種目をするのが不可能になると言うのではなく、個人が複数の種目のスポーツが出来るということです。多世代であることは、スポーツをする枠を年代や性別で区切ることなく、スポーツを楽しむ人やスポーツをしたい人が大きな 1 つの枠の中で活動することです。地域住民主体の運営はクラブの運営スタッフとクラブ利用者とを分けずに運営・参加一体となった活動を行います。「参加費や利用料を払ってその対価としてただ単にサービスを受ける」スポーツクラブとは違うところがあります。総合型クラブの対象はその地域の実情によっても違いますが、およそ小中学校区の広さの住民が運営に関わっていくことは、日常生活圏内の住民が会員として集まってスポーツを楽しむことで様々な交流が生まれます。

また、スポーツの競技力向上にも地域スポーツクラブは貢献します。例としてはサッカーがあります。地域のチームで年代別に個々の選手を育成して、都道府県へ、地域で優秀な選手を発掘し、ナショナル代表としての選抜のコースという地域から優秀な選手を吸い上げていく流れを作っています。この流れは逆にナショナルクラスの情報を地域に流すことで地域のチーム育成に役に立ちます。現在、サッカー独自のシステムで 2002 年のワールドカップでの躍進を始めとしたサッカー界の発展に貢献していますが、この流れを地域スポーツクラブが行うことで競技スポーツのレベルが向上していくことにつながります。さらに多種目のクラブであれば、様々なスポーツを行うことでバランスのついた偏りのない筋肉・球技センス・バランス感覚を育てて、スポーツ相互での相乗効果で発展していくと考えられます。

総合型地域スポーツクラブの最大のメリットは地域に根ざしたスポーツの活動を通じてコミュニティのきっかけ、あるいはコミュニティが作られることです。例えばクラブのメンバーが地域の環境整備活動への参加、メンバー以外の住民を対象としたイベントの運営指導に携わる経験の積み重ねで「自分達のクラブ」、「この町にとって欠かせないクラブ」という意識を醸成していった、さらに地域のスポーツ活動だけでなく文化・芸術活動、教育、福祉問題にも積極的に関わっていくことで、より生活に密着した地域の総合型クラブへと発展する可能性があり、その可能性は住民の生活に大きく貢献していきます。

4章、総合型地域スポーツクラブの課題

3章では総合型地域スポーツクラブの具体例・特徴・メリットを見てきました。4章では総合型地域スポーツクラブが抱えている課題を取り上げたいと思います。総合型地域スポーツクラブが行政の育成モデル事業として始まってから、地域に根ざしたスポーツクラブが注目され始めてまだ日も浅く純然たる失敗例は挙げられないのですが、地域スポーツクラブが突き当たる課題の例を挙げ、その解決法を考えてみたいと思います。

1つ目の課題として、文部科学省のモデル事業認定から認定終了後、自主運営の課題があることです。福岡県北九州市の大谷スポーツクラブでは1996年に文部省（現文部科学省）のモデル事業認定を受けて行われたので、1998年で補助金が打ち切れ、1999年度から自主運営を余儀なくされました。当時文部科学省と北九州市から受けていた補助金は年間1300万円で補助金の終了はクラブ存続への大きな問題になりました。最終的に大谷スポーツクラブはクラブ継続の方向性で意見は一致しましたが、この問題にはモデル事業から住民の自主運営へ移行することの難しさがあります。モデル事業では行政側が援助するため、行政の担当者主導でクラブ作りを進めることになり、結果住民側がクラブ作りに参画することなく、3年間の援助終了後に突然行政側が住民側にクラブの運営を丸投げしてしまい、住民側が困惑する問題になるのです。この問題の解決策は行政の一方通行でクラブ運営が行われないようにすることが1番に挙げられます。行政側が知識・情報・場所を提供し、住民側で調査し、組織を構築する。そして、住民側が行政サービスの受け手だけでなく、むしろ住民も行政サービス提供者の面も持って活動することだと考えます。

2つ目は自主財源確保のため、会費の徴収に最初は理解が得られないことが多いことです。大谷スポーツクラブの3年間の育成モデル事業期間では、行政からの補助金があるので財政的な問題は発生しないため、1人でも多くの人にクラブの良さを理解してもらおうとするあまり、会費を徴収しないことで会員の拡大をしていました。しかし、補助が終了すると財源確保にはどうしても会費の徴収が必要になり、年間500円の会費、活動経費はスポーツ教室への参加の都度徴収する方式にしました。また大谷スポーツクラブでは北九州市からの支援を要請し、「自主運営初年度は年間100万円、2年目は70万円、3年目は50万円、4年目以降は援助打ち切り」という“サンセット”方式での助成を受けて当初の財政の目途

をつけました。この問題はクラブのサービスを利用することで特定の間が利益を受ける、だからそのサービスの維持に利用料を払う「受益者負担」の考えを「どうしてスポーツをするのにお金を払う必要があるのか」というクラブのサービスを行政サービスの延長として解釈している人に理解してもらうことが1つの解決策になります。もう1つは利用者からの会費・参加費収入だけでなくクラブの中で積極的に事業を開拓し事業収入を上げていくことです。大谷スポーツクラブでは運営の安定化を目的に北九州市からの公共体育館の管理運営業務委託を目指し、2002年度にNPO法人格を取得して活動の幅を広げました。

3つ目は人材の不足が挙げられます。ここでもモデル事業から住民への移行が原因になります。モデル事業実施時には市町村の職員が出向してクラブ運営の事務局を担当しますが、モデル事業の補助が終了後は市町村の職員の出向は打ち切られて、事実上クラブ運営する部署や人間を失ってしまいます。クラブ開始から積極的に関わるボランティアの存在も必要ですが、地域スポーツクラブでイベントへの参加や企画運営を見て・あるいは参加して育った地域の子供達が、クラブを支える世代になって初めて地域のクラブを運営していくことになるまでは、地域の実情に合った人材も運営ノウハウの蓄積も不足する時期が続くので、この問題の解決はまず地域スポーツクラブの存在が特殊な存在ではなく、住民にとって当然の存在にならないと解決は難しいと考えます。

これまで挙げてきた3つの課題の中で総合型地域スポーツクラブのモデル事業育成が共通して課題の中に出てきます。育成モデル事業自体が悪いのではなく育成モデル事業補助対象の3年間の短期間で成果をあげる為、その地域にあったクラブを考える・作る時間的余裕がないため、国が例示する地域スポーツクラブの型や既存の形をあてはめて、期限内にクラブの形だけ作ることが優先されてしまい、住民そっちのけでまずクラブを作ることありきになることが問題だと思えます。行政はクラブ作りの主導をとるのではなく、クラブ作りのきっかけ・クラブが活動する上での環境整備を優先していくことが、地域スポーツクラブの自立につながると考えます。

5章、NPO法人との関わり

4章では総合型地域スポーツクラブでの課題、そしてその解決法を見てみました。3章で挙げた3クラブは全てNPO法人格を取得して活動していますが、他のクラブも例外ではなく地域スポーツクラブで約180がNPO法人格を持って活動しています。5章では総合型地域スポーツクラブを運営していく上で、密接な関係にあるNPO法人との関係を見てみたいと思えます。まず、NPO法人制度の概要、そして地域スポーツクラブがNPO法人格をもつことのメリット・法人化に伴う義務、問題や変化を挙げます。

ボランティア活動の高まりと共に文化・福祉・環境などの分野でのボランティアの活動を支援しようという声があがり、1998年に定められた12の分野で市民が行う自由な社会貢献活動の発展を目的に、非営利の活動を行う団体に法人格を与える「特定非営利活動促進法」が制定されました。NPO法人格制度はここから始まります。NPO法人は活動する

範囲が 1 都道府県ならその都道府県庁、複数の都道府県にまたがるのなら内閣府に所定の書類（設立趣意書や運営の規約にあたる定款、役員名簿・収支予算書など）を提出すれば、4 ヶ月以内に認証を受ける制度になっています。これは、必要条件を満たしていれば設立が認められるということですが、活動報告や収支決算書は NPO 法人の事務所・あるいは都道府県庁、内閣府で情報公開され、一般の人でも閲覧できます。

法人格を取得することのメリットとしては大きく 3 つあります。1 つはこれまで任意団体から法人となるので、契約の主体になれることです。任意団体の場合は代表者個人の責任の元に契約が結ばれることが多く、代表者が死亡したりした場合に財産関係のトラブルになったり団体の責任が代表者個人に転嫁されることがあるなど、代表者個人の責任で団体が維持されることに限界がありました。契約の主体であれば、法人名で銀行からの借り入れ・資金の調達が可能になったり、法人名義で事務所を開設したり、専属の職員を雇うことも可能になります。3 章の具体例で見た SCC スポーツクラブは代表者個人が事故・ケガの際のリスクを減らすために NPO 法人化したという経緯があります。つまり責任の所在を明確にするという意味で法人格は役立っています。

2 つ目は法人化することで行政・企業からの委託事業を受けたり、行政からの補助金・助成金が受けやすくなったりすることです。任意団体は形の決まっていない団体という理由から、行政からの補助金が受けられなかったりします。これは NPO 法人自らが自主財源の手段を得る上で大きなことです。また、現在行われているスポーツ振興くじ助成金を申請する際にも法人格を持っていることが条件の 1 つになっています。3 章での具体例では加古川市スポーツクラブでは民間のスポーツクラブとの提携、4 章で取り上げた大谷コミュニケーションズスポーツクラブでは北九州市からの補助金獲得・体育館運営の委託につながっています。

3 つ目はこれまで紹介したメリットとも関係があるのですが、法人となることで社会的認知を受けることです。法律に則った運営を行い、法律に則った報告書を管轄庁に提出してその報告書が情報公開されることは、しっかりした活動をしていない・活動が出来ない団体を淘汰していきます。結果として組織基盤が安定した法人が残っていき、その法人は社会的認知の高い法人になるということです。そして、それは活動場所として公的施設を確保しやすくなることなど具体的な形になります。

NPO 法人格を取得した際の義務としては、4 つ挙げられます。1 つ目は前出の情報公開の義務があります。NPO 法人の事業報告書・財産目録・収支決算などを所轄庁で閲覧しなくてはなりません。情報公開の他の例としては NPO 法人の活動での利害関係人が NPO 法人の事務所で書類の閲覧することも出来ます。2 つ目は特定非営利活動促進法に沿って総会・理事会を開催して報告書や会計書類の承認を行っていくことです。3 つ目は事業収入が課税対象になることです。NPO 法人への課税は一般の株式会社に対してかかる法人税よりも優

遇されていますが、財団法人などの公益法人ほど優遇されていない状況です。4つ目は NPO 法人解散時に残った財産を公的機関や公益を目的とする団体に寄付・譲渡しなくてはならないことです。設立時に設立資金を出した人には財産が戻ってこないようになっています。

スポーツ NPO 法人が抱えている問題として運営資金に関しての問題が挙げられます。日本の NPO 活動資金での内訳は全体で見ると会費や料金収入が 52%、ついで政府や地方自治体からの公的補助が 45%を占めていて民間からの寄付はたった 3%です。12 分野の文化活動に含まれるスポーツ活動分野で見ると、会費・料金収入が 8 割を超えている依存状態になっています。それだけ受益者の意識が徹底しているという見方もありますが、会費・料金収入の依存は会員が拡大していかない要因になります。また公的補助への依存は行政の枠に縛られてしまうことになり、財源の安定、会員を増やしていったら、かつスポーツクラブとしての活動には公的な補助・会費、料金収入・民間からの寄付が 3 本柱としてバランスを取れるような収入構造が必要です。

総合型地域スポーツクラブが NPO 法人格を取得することでの最大の変化として“組織”の変化が挙げられます。NPO 法人格取得はこれまで地域スポーツクラブでの運営委員・会員でクラブを構成しているという考えが多数でした。しかし、法人格取得で総会には会員全員が出席して意思決定をしていく必要性が出てきます。この意思決定への煩雑さや困難さから運営委員を構成する人間がクラブを構成し、クラブが会員である市民・会員以外の市民へスポーツ事業を行うという二重構造の組織への変化をしています。これは運営・活動の分離で“サービスを受けるだけのクラブ会員”を生んでしまう危険性があります。

これまで NPO 法人の特徴を見てきましたが、NPO 法人（特定非営利活動法人）だから利益を上げなくていいというわけではなく、普通の会社と同じような法律に則った上での経営を求められていることが分かります。総合型地域スポーツクラブのクラブ経営が安定する上で NPO 法人格は切っても切れない関係にあるといえます。

おわりに

日本のスポーツは学校教育や企業の限られた範囲・世代・人間の特権に近い形でこれまで維持されてきた面があったのではないのでしょうか。限られた底辺でスポーツをしてきたために底辺が揺らいでしまっただけで、スポーツ全体の危機として大きくなっていったのだと思います。誰でもスポーツを楽しむ権利はあります。楽しむことはスポーツをするだけでなく、見たり、支えるということもあります。

これから地方分権が進んでいく中で、地域の独自色・住民の独自色を出すことが可能になります。その独自色を出すために総合型地域スポーツクラブは必要です。さらにスポーツクラブを通じて、教育問題や福祉問題の解決も可能になります。これは多種目だから総合型なのではなくて、地域の問題解決の総合的な手段の 1 つとして総合型と呼んでもいい

と思います。そして、総合型地域スポーツクラブは拡大傾向の NPO 法人に支えられて運営されます。2001 年度のボランティア活動の金額換算は 7 兆 2 千億円で、5 年前の 1996 年に比べると 1.8 倍の高成長を遂げています。NPO 法人の発展はボランティア活動の発展につながっていき、スポーツ界に限りませんが、国や民間企業の出来ない分野に貢献していきます。

最後に水球選手である自分が日本の水球のこれまでと、これから生き残っていく方向性を簡単に説明します。水球というスポーツは、プールの底に足がつかない状態で立ち泳ぎと言う泳法で浮かびながら行うスポーツで、ルールはハンドボールに極めて近い球技です。日本に多く普及している水深 1.3m 前後の浅いプールで水球をすることは極めて難しく、1.8m 前後の深いプールが必要ですが、深いプールはあまり普及してないため、水球と言うスポーツはマイナースポーツに分類されることが多いスポーツでした。小学校・中学校・高校での部活動やジュニアチームはある程度あるものの、大学を卒業後は実業団のリーグすらなく、自主結成のチームに入って(あるいはチームを結成して)選手をするしかなく、日本の水球はジュニアスポーツの域をでられないのが実情でした。これから少子化でチームスポーツ全体でのジュニアチームは維持が難しくなっていきます。また学校での部活動も部員数の減少から 1 学校 1 チームの維持も難しくなっていきます。つまり、水球がジュニアスポーツで支えられることは難しくなっていくのです。さらに実業団スポーツも不安定な状態では水球が実業団リーグを創設していくことも難しいと言えるので、日本の水球界を取り巻く環境は厳しいものがあります。逆に労働時間の減少やワークシェアリングの普及が進んでいけば、社会人でも練習環境が会社によって保証されている実業団の選手ではなく、「仕事とスポーツ選手の両立」が可能になって、平日の昼間は仕事をして夜は練習、週末は試合やチームの練習をする水球選手が増える可能性は残っています。つまり、水球をする(知っている)年代層を上へ向かって拡大していくことがジュニアスポーツである水球がこれから生き残っていく方向性だと考えます。

では次にその方向性をより具体化した案を提案してみたいと思います。最初の段階は PFI (Private Finance Initiative) を活用した深いプール(注1)の普及です。PFI は公共施設の建設・維持管理・運営に民間事業者の資金や経営・技術能力を活用することで国や地方自治体の財政負担を減らし、質の高い公共サービスを提供する手法です。日本では 1999 年に PFI 促進法が成立して少しずつ PFI が導入されていっています。最近の国・地方公共団体は財政難から社会資本の直接の整備を行いにくい状況に陥っています。その中で既存の浅いプールを深いプールにしていくには PFI の活用が実現の可能性がある施策になります。そして、作られた・改築されたプールを総合型地域スポーツクラブの施設として運営、活用していくのです。2000 年度レジャー白書で国民のスポーツ活動への参加の実態は、ジョギング・ウォーキングや器具を使わない体操など施設や器具の不要なスポーツを除くと水泳の参加率は 22% と高く、更に参加希望率も 29% と高く、希望率から参加率を引いた潜在

需要は7%と高い水準でした。他にも全国の体育施設約25万8千の中でプールは屋内外を含めて約4万あります。このことは民間事業者によるプール改築が可能であることを示しています。地域の実情に合うことが前提にありますが、最終的には総合型地域スポーツクラブあるいは小中学校のプールのほとんどが深いプールになっていることが望ましいのではないのでしょうか。

第2の段階は総合型地域スポーツクラブあるいは学校で、深いプールを利用して立ち泳ぎと着衣泳を教えることです。これまで日本ではプールで4泳法を小中学校で教えるだけで、足のつかない場所でおぼれた際の対処はほとんど教えてきませんでした。日本の溺死者の総数は約3000人です。これを外国の溺死者数の人口比と比べると日本は10万人あたり約2.5人、アメリカは約1.7人、フランスでは約1.4人、イタリアでは約1.1人となって、島国であるという要因を差し引いても大きな開きがあります。さらに、死亡例があればおぼれかけた人、危ない経験をした人はさらに多くいることとなります。おぼれる原因や溺死事故の原因は様々ありますが、立ち泳ぎが出来たら、あるいは着衣泳ができれば防げる水難事故は少なくないと思います。

第3の段階では立ち泳ぎを教える際に一緒に水球を教えることです。水の中でできる球技もあるということ、せっかく覚えた立ち泳ぎを使いたい気持ちから水球をする、知ってくれる人は多いと考えます。

上記3つの段階が、日本の国内で水球が普及する1つの計画案です。さらに総合型地域スポーツクラブが全国的に普及すれば、総合型地域スポーツクラブから地区へ、地区から地域へ、地域からナショナルチームと言うサッカー独自の競技力育成システムも他のスポーツに導入されていき、水球をする人口の拡大と相まって水球の競技力向上にも役立ちます。また、総合型地域スポーツクラブで様々なスポーツをすることで、偏りのない筋肉やバランス感覚を育てていくことはスポーツ全体の競技レベルの発展につながり、スポーツをする人以外に試合を見に来る人にも“いい試合”を提供することにつながり、“いい試合”を支える運営側も少しでもいい大会を作ろうと努力することにつながります。それは水球にも巡り巡って波及していく広がりを見せます。水球だけの発展ではなく、他のスポーツの発展も含めた発展が最終的にはスポーツをする人の喜びになります。

これまでスポーツを続けるのに何らかの犠牲をしなくてはならなかった環境を取り除いていくこと、それが、自分がスポーツや水球を続けていけることにつながると思います。

これまで水球を続けてきた自分にとって、水球は自分が育ってきた「ふるさと」だと思います。だから「ふるさと」がなくなるかもしれない問題に取り組んでいるのだと思います。これまで水球を通じて知り合った仲間達との共通の話題が30年後40年後にはなくなって、仲間と昔を懐かしむだけにはなりたくない、体が動く限りはプールに入って仲間達と水球を楽しみたい。そんな思いが問題に取り組む原動力になっていると思います。

水球をスポーツの中の 1 つとしてとらえ、スポーツを広げていくという立場にたって活動すれば、スポーツ全体の発展から水球への利益に帰ってきます。スポーツ全体の発展を考える上で総合型地域スポーツクラブはなくてはならない存在です。

(注1 ここでの深いプールは、全部深い水深ではなく、ある一定の距離までは足がついたり、だんだん深くなったりする構造のプールです。基本的には“足のつかない”場所をつくることです。)

<参考文献>

- ・ 日本体育・スポーツ経営学会編 「テキスト 総合型地域スポーツクラブ」
大修館書店 2002年
- ・ みんなのスポーツ全国研究会編 「みんなのスポーツ」 不昧堂出版 2002年
- ・ 財団法人日本水泳連盟医科学委員会編 「水死事故 - そのメカニズムと予防対策」
ブックハウスHD 1993年
- ・ 玉木正之著 「スポーツとは何か」 講談社 1999年
- ・ 山内直人編 「NPOデータブック」有斐閣 1999年
- ・ 米田雅子著 「NPO法人を作ろう」東洋経済新報社 2001年
- ・ 中国新聞 2000年2月13日から2000年11月10日付 記事特集アマススポーツNOW
- ・ 総理府編 2002年度国民生活白書 25ページ~28ページ
- ・ 厚生労働省編 平成13年度「ワークシェアリングに関する調査報告」
- ・ 厚生労働省編 平成13年度「労働経済の分析」
- ・ 厚生労働省大臣官房統計情報部編 平成13年度「厚生統計要覧」
- ・ 日本経済新聞 2002年12月24日付 「ワークシェアリングに関する調査報告」
- ・ 文部省編 平成10年度 「学校教員統計調査報告書」
- ・ 文部省体育局編 平成10年度 「わが国の体育・スポーツ施設」
- ・ 文部科学省編 平成13年度 「体力運動能力調査結果」
- ・ 文部科学省編「総合型地域スポーツクラブの作り方」
- ・ 指導者のためのスポーツジャーナル 1998年 8月号 14ページ~17ページ「総合型地域スポーツクラブの作り方」第1回 水上博司“総合型地域スポーツクラブの魅力とビジョン”
9月号 12ページ~15ページ 第2回 間野義之 中伏達也“スポーツNPO・スポーツPFIを利用したスポーツクラブの作り方 その1”
- ・ 指導者のためのスポーツジャーナル 1999年 2月号 4ページ~7ページ「総合型地域スポーツクラブの作り方」第5回 “スポーツNPO・スポーツPFIを利用したスポーツクラブの作り方 その2”
4-5月号 12ページ~15ページ 第7回 工藤保子 “データで探るスポーツクラブの現状”
10-11月号 4ページ~9ページ 第12回 “総合型地域スポーツクラブの設立と運営”
- ・ 指導者のためのスポーツジャーナル 2000年2月号 28ページ~30ページ
“スポーツとNPO法”
- ・ 指導者のためのスポーツジャーナル 2001年1月号 6ページ~11ページ

“ スポーツ振興計画について ”

2月号 28 ページ～32 ページ “ 総合型地域スポーツクラブの課題 ”

9月号 28 ページ～31 ページ 山口隆文 “ サッカーの目指す総合型地域スポーツクラブ ”

10 - 11月号 18 ページ～21 ページ 「 総合型スポーツクラブの作り方 」 第 29 回
金哲彦 “ 実業団からクラブチームへの展開 ”

12月号 2 ページ～11 ページ “ 総合型地域スポーツクラブはあなたにとって必要か ”

- ・ 指導者のためのスポーツジャーナル 2002 年 1月号 22 ページ～25 ページ
「 総合型スポーツクラブの作り方 」 第 31 回 伊藤克弘 “ 兵庫県における総合型地域
スポーツクラブ育成 ”
- 3月号 18 ページ～22 ページ 第 33 回 黒須充 “ 全国における総合型地域スポーツ
クラブの育成状況 ”

- ・ 財団法人日本体育協会編 「 スポーツ活動と防衛体力 」
- ・ 加古川市総合スポーツクラブホームページ <http://www.pure.ne.jp/npo-kcsc/>
- ・ NPO 法人クラブネッツホームページ
<http://www2u.biglobe.ne.jp/~sports/clubnetz/index.html>
- ・ ふくのスポーツクラブインフォメーション <http://www.sportsnet.fukuno.toyama.jp/>
- ・ SCC ホームページ <http://www.10bai.com/scc/>
- ・ SCIX(Sports Community & Intelligence Complex)ホームページ <http://www.scix.org/>